

はまなすBWAサービス 重要事項

サービスの提供について

株式会社はまなすインフォメーション（以下、「当社」といいます。）は、別紙はまなすBWAサービス契約約款を定め、これによりはまなすBWAサービス（当社が約款以外の提供条件により提供するものを除きます。）を提供します。

お問合せ窓口について

当社が提供するはまなすBWAサービスについてのお問合せ先は以下となります。

はまなすBWAサービス受付係 (サービス・申込・解約)	0126-25-8104 平日9:00~17:00
はまなすBWAサービス故障受付窓口 (機器の故障・通信障害)	contact@fwa.hamanasu.com 24時間受付

サービスの停止・中止について

当社は、次に掲げる事由があるときは、はまなすBWAサービスの提供を中止することがあります。

- (1) 本サービスのシステムの保守を定期的に、又は緊急に行う場合。
- (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。
- (3) 本サービスの提供が技術的に困難又は不可能となった場合。
- (4) 無線送受信機器等の移設又は障害物等によって、本サービスが利用できなくなった場合。
- (5) その他、当社が、本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合。

料金について

はまなすBWAサービスの利用開始に伴う初期費用、月々の通信料金については次のように定めています。

初期費用	通信機器取付基本工事	18,000~	円
	事務手数料	3,000	円
月額料金	はまなすBWAサービス（固定利用）	5,500	円/月
	BWA-SIMサービス（モバイル利用）	1,500	円/月

通信機器取付工事について

固定利用をお申込みの場合、通信機器取付工事が発生いたします。通信機器取付工事は、回線終端装置までの配線および回線終端装置の設置工事です。工事時に、お客様のご了解を頂いた上で、お客様宅に引留め金物の設置や壁面等への穴あけ工事を行う場合があります。なお、工事完了後の現状への復元（貫通箇所の補修、配線撤去時の壁紙等の張替えや塗装等）は行いません。

当社が定める通信機器取付工事以外の工事は、有料となります。（お客様のご希望で、天井裏、壁面内、床下隠蔽配線等の特殊工事を行う場合は、別途工事費用が必要となります。）

初期契約解除について

お客様は、契約書面を受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間、書面により契約の解除を行うことができます。この効力は書面を発した時に生じます。

(1) この場合、お客様は①損害賠償もしくは違約金その他の金銭等を請求されることはありません。②ただし、本契約の解除までの期間において提供を受けた電気通信役務の料金、契約の登録費は10,000 円を上限額とし請求されません。通信機器取付基本工事費及び端末購入費は上記の初期契約解除制度には含まれません。

解約について

お客様が本契約の解除（以下、「解約」といいます。）を希望する場合は、解約希望月の前月末までに所定の書式にて当社に届け出るものとし、届け出を行った翌月末日付で解約となります。なお、解約申込日に関わらず、解約月の月末まで月額利用料が請求されます。

はまなすBWAサービス（固定利用）をご利用の場合、解約時に通信機器撤去費用として工事費の実費が請求されます。また、端末購入費の残額については解約月の翌月末に一括で請求されます。

FWAサービスから切替のお客様について

契約種別にてFWAサービスからの切替を選択された場合、本契約申込書をもってFWAサービスの解約に同意したのとし、FWAサービス解約に係る通信機器の撤去等の手続きを行うものとします。